募集要項№. 看①0812

社会福祉法人京都府社会福祉事業団

正規職員募集要項

1　募集内容

職種		看護師①
募集人数		１名程度
採用予定日		令和９年４月１日 ※採用日については、相談に応じます。
応募資格		○採用時の年齢が 59 歳以下の方 ○看護師の資格を有する方
業務内容	心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院	入院及び外来患者における看護業務等
	こども発達支援センター	診療所及び障害児通所施設における看護業務等

2　勤務地

下記いずれかの施設へ配属となります。

心身障害者福祉センター 附属リハビリテーション病院	住所：〒 610 - 0113 京都府城陽市中芦原 TEL ：(0774) 54－1400
こども発達支援センター	住所：〒 610 - 0331 京都府京田辺市田辺茂ヶ谷 186-1 TEL ：(0774) 64－6141

※採用後、施設間で異動があります。

3．勤務条件

（1）勤務形態

心身障害者福祉センター 附属リハビリテーション病院	ローテーションの一例 ①早出　7:00～15:45　②日勤 8:30～17:15 ③遅出 12:30～21:15　④夜勤 16:30～翌日 9:30 ※土・日・祝勤務あり
こども発達支援センター	月～金　8:30～17:15 ※月１回程度の早出勤務（8:00～16:45）があります。

※配属先により異なります。

（2）給与等

ア．月額モデル給与（一例）

大卒　260,600 円 ／ 3 年課程卒　252,300 円 ／ 2 年課程卒　249,100 円

※５年の同種職歴ありの場合。

※夜勤手当は含まない。

※基本給＋固定手当の合計額。業務内容・実績に応じた手当を別途支給。
※基本給は、学歴及び職歴に基づき決定。（職歴に応じた加算あり。）

【参考】モデル給与（一例）

入職後１年目

月給　260,600 円　／　年収 388 万円（賞与、業務・処遇向上・基本給調整手当含む）

入職後 5 年目（主任）

月給　295,400 円　／　年収 441 万円（賞与、業務・処遇向上・基本給調整・役職手当含む）

入職後 15 年目（管理職）

月給　400,000 円　／　年収 600 万円（賞与、業務・処遇向上・基本給調整・管理職手当含む）

イ．諸手当

【固定手当】業務手当、処遇向上手当、基本給調整手当

【その他手当】通勤手当（月額上限 60,000 円）、定着支援手当、扶養手当、時間外勤務手当、休日勤務手、夜勤勤務手当（リハ病院のみ）　等

ウ．賞与　年 2 回（令和 7 年度実績：3.2 月相当）

エ．昇給　年１回（4 月）

オ．退職金制度あり（独立行政法人社会福祉医療機構／京都社会福祉事業企業年金基金）

（3）休暇

ア．年間休日約 127 日（週休 2 日、国民の祝日・年末年始（12/29～1/3）に相当する休暇、リフレッシュ休暇）

イ．年次有給休暇　年 20 日（採用年は、採用月に応じて付与）

ウ．特別休暇（職員の結婚、職員及び配偶者の出産、不妊治療、子の看護・参観、父母の介護 等）

エ．育児休業（最大 3 歳まで）、介護休業

（4）福利厚生

ア．健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険に加入、人間ドック受診補助

イ．京都府民間社会福祉施設職員共済会（結婚・出産祝金等）及び京都府社会福祉事業団職員共済会（旅行宿泊・健康診断費補助・ｻｰｸﾙ活動補助事業、予防接種補助事業等）

4　採用試験

受験票は送付しませんので、試験当日は必ず身分証明書（学生証、パスポート、運転免許証、その他本人を確認できるもの）を持参してください。

【 試験 】

日　　時　　令和８年 12 月５日（土）※面接時間については、別途お知らせします。
会　　場　　京都府立総合社会福祉会館
内　　容　　個別面接
合否通知　　試験後 約２週間程度

※面接時間、会場の詳細については別途通知。

5．応募方法

	内　　容	締切日時
1	当法人ホームページ「リクルート」からエントリーする。	令和８年 12 月１日（火） 17:00
2	以下の提出書類等を下記メールアドレスあて送付する。 ①顔写真（履歴書用） ②看護師免許（写） （①は画像データにて、②は PDF にて送付）	令和８年 12 月２日（水） 16:00

送付先 MAIL：ksj@ksj.or.jp

※提出書類は、本選考以外の目的に使用することはありません。
なお、提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

6．その他

・定年は 60 歳です。（満 60 歳に達した年度末に退職）
・採用後６ヶ月間は試用期間であり、その間良好な成績で業務を遂行した場合に正式採用となります。
・採用試験の合格者は、健康診断受診の結果、勤務に支障ないと判断され、必要書類の提出を経て採用となります。
・施設見学を希望される場合は、下記本部事務局へお問合せください。

７．特記事項

【採用条件】

・事業団が運営する児童関係施設において、こども性暴力防止法に定める対象業務に従事する職員については、特定性犯罪事実該当者でないこと。

・採用選考時には、特定性犯罪前科の有無について、誓約書その他所定の書面により確認します。また、法令に基づき犯罪事実確認の対象となる場合には、所定の手続きにより犯罪事実確認を行います。確認の結果、該当者であることが確認された場合には、法令及び規程に基づき、採用、配置その他必要な人事上の措置を講じることがあります。

・なお、事業団では法人内の人事異動等により、採用後に児童を対象とする業務に従事する場合があります。この場合、法令に基づき必要な犯罪事実確認その他の防止措置の対象となる場合があります。

８．ハラスメントの取り組み

・当法人では、職員の採用活動におけるセクシュアルハラスメントの防止に取り組んでいます。採用試験、面接、施設見学、就職説明会、インターンシップ、実習等において当法人の職員から不適切な言動を受けた場合や、ハラスメントに関する相談・苦情がある場合は、下記の「お問い合せ先」までご相談ください。

・ご相談いただいた方のプライバシーを適切に保護するとともに、相談・申出を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことはありません。

＜採用活動におけるハラスメント相談窓口＞

社会福祉法人京都府社会福祉事業団　本部事務局　総務課

TEL：075-222-2212　　MAIL:ksj@ksj.or.jp

【お問合せ先】

社会福祉法人京都府社会福祉事業団　本部事務局（担当：平井）

〒604-0874

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375 番地

京都府立総合社会福祉会館（ハートピア京都）6 階

TEL：075-222-2212

FAX：075-222-2236

MAIL:ksj@ksj.or.jp

＼ ホームページ「リクルート」／

https://ksj.or.jp/

＼ Instagram で情報発信中 ／

@KSJ_2222212